

証券コード 7810  
平成29年10月12日

株主各位

山梨県甲府市国母七丁目11番4号  
株式会社 クロフォー  
代表取締役社長 土橋 秀位

## 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年10月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年10月27日（金曜日）午前10時15分（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 山梨県甲府市国母七丁目11番4号 当社本社3階 会議室  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第30期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 取締役の報酬額改定の件  
第4号議案 監査役の報酬額改定の件  
第5号議案 ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.crossfor.com/ir/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

#### 議決権行使方法のご案内

以下の2つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

##### 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### 株主総会開催日時

平成29年10月27日（金）  
午前10時15分

##### 当日ご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

##### 行使期限

平成29年10月26日（木）  
午後6時

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当を次のとおり行うことにつきご承認をお願いするものであります。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を株主の皆様に対する重要責務として認識し、業績に対応した配当を行うべく、連結配当性向20%を基本方針としております。

また、毎期安定した配当を継続していくため、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しつつ、適切かつ機動的に対応をしていく方針であります。

当期期末配当につきましては、上記の方針をもとに当期の業績、今後の経営見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額124,950千円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年10月30日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る目的から新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
くろ き とも みつ 黒 木 智 光 (昭和40年12月19日)	平成元年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年7月 株式会社東京海上研究所出向 平成17年7月 東京海上日動火災保険株式会社入社 平成20年7月 三菱オートリース株式会社入社 平成25年10月 同社法務コンプライアンス部長 平成27年1月 同社総務部長	一株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年10月30日開催の第17期定時株主総会において、年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認いただき、今日に至っております。

しかし、経営環境の変化やガバナンス体制の強化に伴い取締役の責務が増大したこと、経済情勢の変化等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。

また、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成16年10月30日開催の第17期定時株主総会において、年額20百万円以内としてご承認いただき、今日に至っております。

しかし、このたびガバナンス体制の一層の充実を図るため監査役を1名増員すること等諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を「年額70百万円以内」に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）となります。

## 第5号議案 ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の理由等により当社及び当社子会社の取締役、並びに当社の従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役の報酬額は、本株主総会第3号議案「取締役の報酬額改定の件」が承認可決されますと、年額200百万円以内となりますが、本株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に対し報酬として新株予約権を割当てすることにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。この新株予約権の割当に関する報酬額につきましても、一般的に用いられる新株予約権の公正価額の算定方法に基づき算定し、70百万円以内（うち、社外取締役は10百万円以内）といたします。

なお、現在の取締役は5名（うち、社外取締役1名）であります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社取締役、並びに当社従業員の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ること。

#### 2. 新株予約権の上限

800個を上限とする。

このうち、当社取締役に付与する新株予約権は670個（うち、社外取締役に付与する新株予約権は50個）、当社子会社取締役に付与する新株予約権は6個、当社従業員に対しては124個を本株主総会の開催日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

#### 3. 新株予約権を行使することができる期間

平成31年10月28日から平成36年10月27日までとする。

#### 4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

#### 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 i、ii、又は iii のいずれか事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ii 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

iii 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

- (1) 以下の i、ii、iii、iv又はvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 新株予約権者が、下記11. (1)に定める新株予約権の行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（そ



れぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

i 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ii 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
上記8. に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
下記11. に準じて決定する。
10. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
11. その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社、孫会社の取締役、監査役、従業員または顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
12. 新株予約権の払込金額  
新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

以 上

## 事業報告

(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長の鈍化、米国や欧州の政治動向により不透明な状況の続く中、企業収益や所得環境のおだやかな改善が見られましたが、個人消費の低迷が続いております。

ジュエリー業界におきましても個人消費は景気先行きに対する不透明感の中、節約志向の継続や消費動向の変化もあり業界を取り巻く環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「Dancing Stone」を主軸として、国内において広告のメディア掲載、OEMの強化、新商品の市場投入等を行い、海外では「Crossfor H.K.Ltd」が主体となり、展示会及び中国を中心とした営業展開を推進し、新規ライセンス契約が増加、既存契約先のフォローアップ等を中心に行いました。また中国深圳で「歌思福珠宝(深圳)有限公司」が事業をスタートし、売上の増加に貢献いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,211,451千円（前期比2.4%増）、営業利益は816,512千円（前期比17.8%減）、経常利益は793,828千円（前期比18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は532,152千円（前期比56.8%増）となりました。

なお、当社は平成29年7月20日、東京証券取引所JASDAQ市場に上場することができました。上場に際しましては、株主の皆様には多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、958,702千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得価額860,027千円、無形固定資産等の取得が98,675千円であります。

主な設備投資の内容としましては、新社屋の取得に係る投資及び販売管理システムの開発費用等であります。

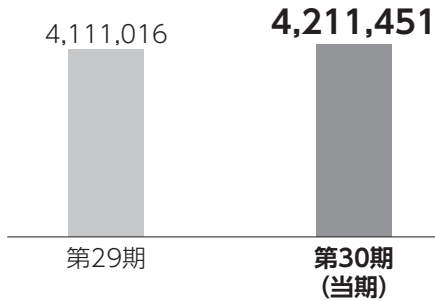
##### ③ 資金調達の状況

当社は平成29年7月に東京証券取引所JASDAQ市場に上場し、公募増資等により総額1,195,030千円を、本社社屋取得等のため長期借入金1,155,400千円を調達いたしました。

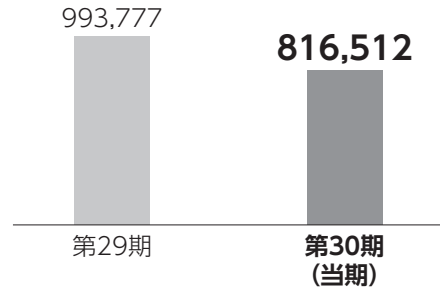
##### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

平成28年11月に中国の市場開拓展開を目的として当社子会社Crossfor H.K.Ltdが長堀珠寶商貿(深圳)有限公司の全持分5,819千円を取得、商号変更し、歌思福珠寶(深圳)有限公司(連結子会社)として事業を開始しました。

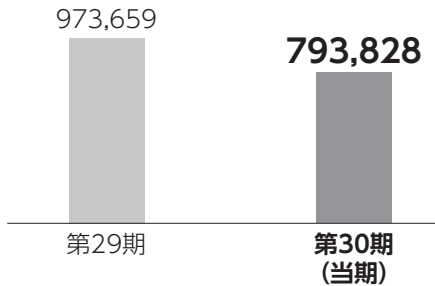
売上高 (千円)



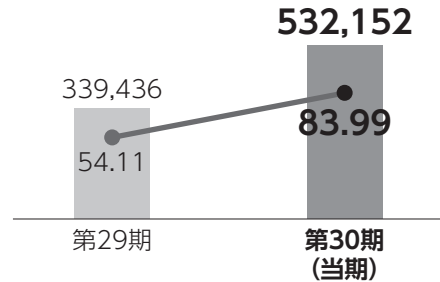
営業利益 (千円)



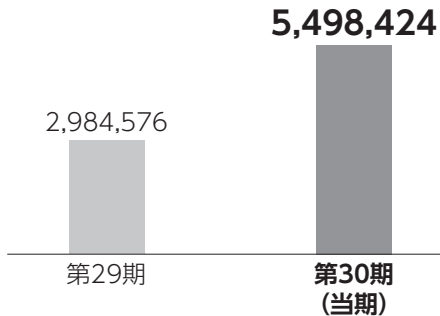
経常利益 (千円)



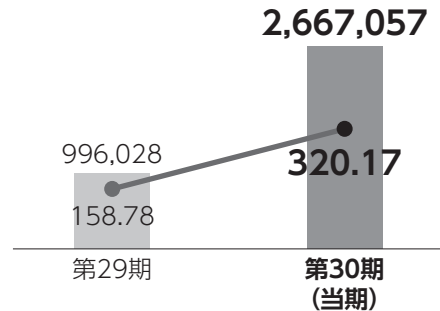
親会社株主に帰属する当期純利益(千円) / 1株当たり当期純利益 (円)



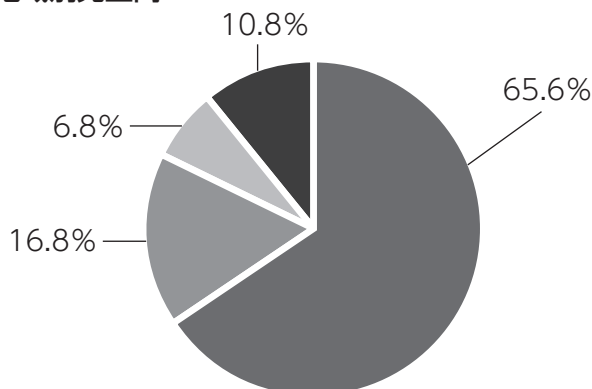
総資産 (千円)



純資産(千円) / 1株当たり純資産(円)



## ■ 地域別売上高



## 第30期 (平成29年7月)

(単位：千円)

■ 日本	2,762,603
■ 中国	709,618
■ インド	285,167
■ その他	454,061
合 計	4,211,451

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第27期 (平成26年7月期)	第28期 (平成27年7月期)	第29期 (平成28年7月期)	第30期 (当連結会計年度) (平成29年7月期)
売 上 高	—	3,478,332	4,111,016	4,211,451
営 業 利 益	—	1,047,966	993,777	816,512
経 常 利 益	—	1,059,239	973,659	793,828
親会社株主に帰属する当期純利益	—	398,686	339,436	532,152
1株当たり当期純利益 (円)	—	63.56	54.11	83.99
総 資 産	—	2,286,336	2,984,576	5,498,424
純 資 産	—	871,847	996,028	2,667,057
1株当たり純資産 (円)	—	138.98	158.78	320.17

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第28期及び第29期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は平成29年5月23日付で、株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 27 期 (平成26年7月期)	第 28 期 (平成27年7月期)	第 29 期 (平成28年7月期)	第 30 期 (当事業年度) (平成29年7月期)
売 上 高	2,539,811	3,426,170	4,094,448	4,141,467
営 業 利 益	358,457	1,026,831	947,651	798,877
経 常 利 益	319,345	1,044,658	930,744	776,583
当 期 純 利 益	214,093	384,727	302,211	517,986
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	34.29	61.33	48.18	81.75
総 資 産	1,820,009	2,271,155	2,897,402	5,427,604
純 資 産	560,274	877,364	967,395	2,623,212
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	89.32	139.86	154.22	314.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 当社は平成29年5月23日付で、株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第27期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Crossfor H.K.Ltd	300千HKD	100.0	海外向けパーツの顧客開拓
歌思福珠宝(深圳)有限公司	5,819千元	100.0	中国向けパーツの製造販売

(注) 歌思福珠宝(深圳)有限公司については、平成28年11月に子会社Crossfor H.K.Ltdが長堀珠宝商貿(深圳)有限公司の全持分を取得、商号変更し、事業を開始しました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、ジュエリー事業の継続的拡大のため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 技術開発  
ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による海外市場への製品供給等も可能となります。このため、プレス技術の活用等による製造技術の検討を行っております。また、将来的には「Dancing Stone」に代わる特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保して行くために、開発体制の整備を図ることが重要な課題と認識しております。
- ② 経営基盤の強化  
企業としての中期的成長に不可欠な経営基盤の強化という観点から、財務基盤の強化及び計画的な設備投資を行い、内部管理部門の経験者採用による増員を行うなどにより、内部管理部門を強化してまいります。
- ③ システム処理能力の向上  
当社は従業員のシステム処理能力の向上により、全社的な原価低減を図ることに努めております。今後も引き続き、人材育成・教育により販売管理システム等の基幹システム及びCAD(※)等の処理能力の向上を図ることで、利益率の改善に努めてまいります。  
※ Computer-Aided Designの略語でコンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツールのことを意味しています。
- ④ システムの安定性確保  
当社グループは、インターネット上にて個人ユーザーを対象にしたWebショッピングや得意先への見積もり提示を行っております。安定した事業運営を行っていくにあたり、シ

システムのハード面に関しましては、国内外からのアクセスに対応するためのサーバスペックの強化(処理能力の強化)や負荷分散が必要不可欠であると認識しております。今後も、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保及び教育の強化

当社グループはこれまで、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりました。しかし、今後の業容拡大に向け、当社グループの成長に貢献できる即戦力となる従業員の確保のため、経験者の採用及び従業員の実務的なスキル強化も重要な課題と認識しております。そのため、今後も優秀な人材の確保及び教育に取り組んでまいります。

⑥ 財務体質の強化

当社グループは経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、リスクに耐え得る財務基盤の構築をしてまいります。

⑦ 国際展開

中国をはじめアジア各国の経済成長は著しく、それに伴い宝飾品市場も今後より一層拡大すると見込んでおり、当社グループの成長を加速する上で海外における事業拡大は必須であると認識しております。

そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するなど戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

⑧ グローバルな販売網の構築

宝飾品市場は中国、米国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

海外の顧客開拓の一部は、エージェントを通じて行っており、今後も信頼できるエージェントの協力を必要とします。各国の業界事情に知見があり、各国の諸事情に合わせて顧客開拓ができる優秀なエージェントを市場ごとに獲得することが重要な課題と認識しております。

⑨ 自社ブランド

当社グループは、「Dancing Stone」に関連する特許の期間満了後も競争優位性を確保するために顧客に提供する商品、サービスにおいて信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。そのため、商品の品質向上に努めると共に顧客に当社ブランドの知名度を向上させるための施策を積極的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業内容（平成29年7月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社2社（Crossfor H.K.Ltd・歌思福珠宝（深圳）有限公司）の計3社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」を用いて、各グループ会社において、その独自の技術を利用した国内向けジュエリー・アクセサリ製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を主とした事業を行っております。

「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らせることで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。

## (6) 主要な営業所・事業所（平成29年7月31日現在）

### ① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	山梨県甲府市国母七丁目11番4号
東京支店	東京都台東区

### ② 子会社

名 称	所 在 地
Crossfor H.K.Ltd	中華人民共和国香港特別行政区
歌思福珠宝(深圳)有限公司	中華人民共和国深圳市

## (7) 使用人の状況（平成29年7月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
84名	20名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 上記のほか嘱託、臨時雇用など17名がおります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	13名増	34.4歳	4.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 上記のほか嘱託、臨時雇用など17名がおります。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	963,514
(株)日本政策金融公庫	934,810
(株)りそな銀行	270,030
(株)三井住友銀行	100,004

## 2. 株式の状況 (平成29年7月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 26,688,000株

- (注) 1. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は21,978,000株増加しております。  
2. 平成29年5月24日開催の株主総会決議により、機動的な資本政策を可能とするため定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は同日付で4,688,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 8,729,000株(自己株式399,000株を含む)

- (注) 1. 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,665,328株増加しております。  
2. 平成29年7月19日を払込期日とする公募増資及び平成29年7月27日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は1,725,000株増加しております。  
3. 新株予約権の行使により発行済株式の総数が332,000株増加しております。  
4. 平成29年4月20日の取締役会決議により、平成29年5月23日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(3) 株主数 3,142名

#### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社S. Hホールディングス	4,231,000株	50.79%
土橋秀位	382,000株	4.59%
内藤彰彦	223,000株	2.68%
株式会社SBI証券	180,300株	2.16%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	179,500株	2.15%
日本証券金融株式会社	155,300株	1.86%
土橋祥子	93,000株	1.12%
奥野辰也	89,000株	1.07%
楽天証券株式会社	74,700株	0.90%
T SUBASA DOBASHI	64,000株	0.77%
GENKI DOBASHI	64,000株	0.77%

- (注) 1. 当社の自己株式399,000株は、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出してしおり、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。  
2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成26年11月14日開催の取締役会決議による第4回新株予約権

- ・新株予約権の数 24個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式24,000株  
(注) 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は23,976株増加し、24,000株となっております。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり110,000円  
(注) 平成29年4月20日開催の取締役会決議により、平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより1株当たりの行使価額は、110円となっております。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成28年10月31日から平成36年9月29日まで

・当社役員の有保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	15個	15,000株	1人
監査役	9個	9,000株	1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況（平成29年7月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	土橋 秀位	
専務取締役	内藤 彰彦	Crossfor H.K.Ltd 取締役 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締役
取締役	奥野 辰也	営業本部長
取締役	山口 毅	管理本部長 Crossfor H.K.Ltd 取締役 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締役
社外取締役	井上 輝男	株式会社INO 取締役会長
常勤監査役	石川 敏男	
社外監査役	村田 真一	兼子・岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト 社外監査役 株式会社JMC 社外監査役 シュッピン株式会社 社外取締役
社外監査役	大野 崇	アヴァンセコンサルティング株式会社 代表取締役 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役井上輝男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役村田真一氏及び大野崇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 社外監査役村田真一氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外監査役大野崇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 社外取締役井上輝男氏、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として、届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	90,060千円 (2,400千円)	(注) 1
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,564千円 (2,400千円)	(注) 2
合計 (うち社外役員)	8名 (3名)	96,624千円 (4,800千円)	

(注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役年額150,000千円 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)

2. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額 監査役年額 20,000千円

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は社外取締役井上輝男氏、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役井上輝男氏並びに、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役	井上輝男	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席しております。長年企業経営に携わり、海外事業経営の豊富な知識、識見から、適宜助言、提言を行っております。
社外監査役	村田真一	当事業年度に開催された取締役会22回中21回、監査役会13回中12回にそれぞれ出席しております。弁護士として企業法務に精通しており、他社における社外監査役を兼任されていることから監査役としての経験が充分であり、社外役員としての経験や弁護士の専門的な見地から、適宜助言、提言を行っております。
社外監査役	大野崇	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、監査役会13回の全てにそれぞれ出席しております。公認会計士として監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しており会計税務面での監査の観点から、適宜助言、提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額	20,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるCrossfor H.K. Ltd及び歌思福珠宝(深圳)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である引受事務幹事会社への書簡作成業務及び株式上場に係るアドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a) 取締役は、法令、定款及びその他の社内規程等の遵守体制を構築し、体制の維持向上に努める。
  - b) 取締役および使用人が、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「コンプライアンス規程」を制定する。
  - c) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、「反社会的勢力排除規程」を定め、その排除に努める。
  - d) 「公益通報者保護規程」を定め、使用人等がコンプライアンス違反行為に対し内部通報できる通報受付窓口を設置する。
  - e) 当社は、内部通報の内容および調査で得られた個人情報を正当な理由なく開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行わない。
  - f) 個人情報を適切に保護するため「個人情報保護規程」を定め、情報セキュリティの強化ならびに個人情報の保護に努める。
  - g) 内部監査室は、法令等の遵守状況および業務活動の効率性などについて監査役とも連携しつつ内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言、勧告を行う。
  - h) グループにおける重要な法的な課題、会計的課題事項およびコンプライアンスに係る事項については、専門家に相談し、必要な検討を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い、紙または電磁的媒体に記録し、保管する。また、取締役および監査役は必要に応じこれらの情報を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a) 重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努める。

- b) 経営に対する影響の大きい事業運営上のリスク管理については、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し定期的な確認を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「取締役会規程」に従い、定例取締役会ならびに臨時取締役会において、経営の基本方針、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督するものとする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とする旨を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行う。
- b) 子会社を当社の一部署と位置づけ、指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連部署と経営管理部が連携して行う。
- c) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a) 監査役を補助する者を当社の使用人から任命し、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役を補助業務を優先して従事するものとする。
- b) 監査役を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位および処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- a) 取締役および使用人は、監査役に対し、取締役会等の会議を通じ、職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査室の監査結果を報告する。
- b) 監査役は、稟議書等の業務執行上の重要な書類を閲覧することができる。
- c) 法令、定款等に違反する重大な事実、不正行為または当社グループに著しい損失を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、監査役に報告しなければならない。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換ほか、意思



疎通を図る。

b) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門と連携して、実効的な監査が行えるよう協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は社外取締役1名を含む取締役5名で構成し、社外監査役2名を含む監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しました。

### ② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に対する取り組み

子会社については定期的にその業務運営状況の報告を求め、重要事項を取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社の実効性のある管理の実現に努めました。

### ③ コンプライアンスに対する取り組みの状況

リスクコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、コンプライアンス関連情報の報告・分析、内部通報窓口の運用状況を検討し、必要に応じ研修等を実施しました。

### ④ 監査役監査

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役間の情報共有などにより会社の状況を把握し、取締役会などに出席して適宜意見を述べ、意思決定の適正性の確保に努めました。

### ⑤ 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき法令・社内規程等の遵守状況について社内各部門を対象とする社内監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役や監査役会等に報告しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b>       |                  | <b>【負 債 の 部】</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,756,534</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>1,249,967</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,646,641        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 223,540          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 496,025          | 短 期 借 入 金                    | 259,074          |
| 製 品                    | 996,999          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 449,884          |
| 仕 掛 品                  | 55,828           | 未 払 法 人 税 等                  | 139,588          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 362,594          | そ の 他                        | 177,880          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 31,795           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,581,399</b> |
| そ の 他                  | 169,714          | 長 期 借 入 金                    | 1,578,780        |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,063           | 繰 延 税 金 負 債                  | 2,619            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,741,889</b> |                              |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,506,414</b> | <b>負 債 合 計</b>               | <b>2,831,366</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,111,836        | <b>【純 資 産 の 部】</b>           |                  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 2,795            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>2,672,151</b> |
| 土 地                    | 343,347          | 資 本 金                        | 681,640          |
| そ の 他                  | 48,435           | 資 本 剰 余 金                    | 775,306          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>117,767</b>   | 利 益 剰 余 金                    | 1,235,553        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>117,707</b>   | 自 己 株 式                      | △20,349          |
| 投 資 有 価 証 券            | 245              | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△5,094</b>    |
| 長 期 貸 付 金              | 1,655            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 5                |
| 繰 延 税 金 資 産            | 22,269           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △5,100           |
| そ の 他                  | 101,327          |                              |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,789           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>2,667,057</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,498,424</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>5,498,424</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上                           |         | 4,211,451 |
| 売 上 原 価                       |         | 2,187,210 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,024,240 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,207,727 |
| 営 業 利 益                       |         | 816,512   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 240     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 10      |           |
| 為 替 差 益                       | 11,011  |           |
| 補 助 金 収 入                     | 1,428   |           |
| そ の 他                         | 1,324   | 14,014    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 11,756  |           |
| 株 式 公 開 費 用                   | 23,713  |           |
| そ の 他                         | 1,228   | 36,699    |
| 経 常 利 益                       |         | 793,828   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,807   |           |
| 減 損 損 失                       | 5,413   | 7,220     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 786,607   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 266,151 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △11,696 | 254,455   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 532,152   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 532,152   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 84,125  | 177,791 | 760,630   | △20,349 | 1,002,198 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 新株の発行                   | 597,515 | 597,515 |           |         | 1,195,030 |
| 剰余金の配当                  |         |         | △57,228   |         | △57,228   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 532,152   |         | 532,152   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | 597,515 | 597,515 | 474,923   | -       | 1,669,953 |
| 当期末残高                   | 681,640 | 775,306 | 1,235,553 | △20,349 | 2,672,151 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                       | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | △22                  | △6,146       | △6,169                | 996,028   |
| 当期変動額                   |                      |              |                       |           |
| 新株の発行                   |                      |              |                       | 1,195,030 |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                       | △57,228   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |              |                       | 532,152   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 28                   | 1,046        | 1,075                 | 1,075     |
| 当期変動額合計                 | 28                   | 1,046        | 1,075                 | 1,671,029 |
| 当期末残高                   | 5                    | △5,100       | △5,094                | 2,667,057 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【連結注記表】

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Crossfor H.K.Ltd

歌思福珠宝(深圳)有限公司

当連結会計年度より、歌思福珠宝(深圳)有限公司の持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、歌思福珠宝(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### a 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また在外子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～9年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～18年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## Ⅱ 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 286,132千円   |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |             |
| (1) 担保に供している資産         |             |
| 建物及び構築物                | 1,110,458千円 |
| 土          地           | 343,347千円   |
| 計                      | 1,453,806千円 |
| (2) 担保に係る債務            |             |
| 短期借入金                  | 59,070千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 390,544千円   |
| 長期借入金                  | 1,448,710千円 |
| 計                      | 1,898,324千円 |

## Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 6,672            | 8,722,328        | －                | 8,729,000       |

(変動事由の概要)

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 株式分割による増加                          | 6,665,328株 |
| 新規上場に伴う公募増資による増加                   | 1,500,000株 |
| オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加 | 225,000株   |
| ストック・オプションの権利行使による増加               | 332,000株   |

2. 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び総数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 399              | 398,601          | －                | 399,000         |

(変動事由の概要)

株式分割による増加 398,601株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払いに関する事項

平成28年10月28日開催の第29期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 57,228 千円

1株当たりの配当金額 9,123円

基準日 平成28年7月31日

効力発生日 平成28年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年10月27日開催の第30期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

配当金の総額 124,950 千円

1株当たりの配当金額 15.00円

配当の原資 利益剰余金

基準日 平成29年7月31日

効力発生日 平成29年10月30日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

(単位：株)

|          | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる<br>株式の数 |
|----------|----------------------|---------------------|
| 第4回新株予約権 | 普通株式                 | 88,000              |



## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としており、償還日は最長で決算日後10年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経営管理部において主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち21.49%は大口顧客5社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 1,646,641          | 1,646,641  | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 496,025            | 496,025    | －          |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 245                | 245        | －          |
| 資産計                  | 2,142,911          | 2,142,911  | －          |
| (1) 支払手形及び買掛金        | 223,540            | 223,540    | －          |
| (2) 短期借入金            | 259,074            | 259,074    | －          |
| (3) 未払法人税等           | 139,588            | 139,588    | －          |
| (4) 長期借入金(※)         | 2,028,664          | 2,027,769  | △894       |
| 負債計                  | 2,650,866          | 2,649,971  | △894       |

(※)長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

Ⅵ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 320円17銭

1 株当たり当期純利益 83円99銭

(注) 当社は、平成29年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,706,677</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,225,612</b> |
| 現金及び預金          | 1,455,619        | 支払手形            | 78,274           |
| 受取手形            | 55,777           | 買掛金             | 146,577          |
| 売掛金             | 445,176          | 短期借入金           | 259,074          |
| 製成品             | 994,522          | 1年内返済予定の長期借入金   | 449,884          |
| 仕掛品             | 55,926           | 未払金             | 97,467           |
| 原材料及び貯蔵品        | 365,173          | 未払費用            | 56,861           |
| 前払費用            | 794              | 未払法人税等          | 131,647          |
| 繰延税金資産          | 8,050            | 前受金             | 1,678            |
| 繰延税金資産          | 110,117          | 預り金             | 4,148            |
| その他の当座預金        | 31,079           | <b>固定負債</b>     | <b>1,578,780</b> |
| 貸倒引当金           | 188,384          | 長期借入金           | 1,578,780        |
| △3,944          |                  |                 |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,720,927</b> | <b>負債合計</b>     | <b>2,804,392</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,503,764</b> | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| 建物              | 1,079,074        | <b>株主資本</b>     | <b>2,623,206</b> |
| 構築物             | 31,384           | 資本金             | 681,640          |
| 機械及び装置          | 336              | 資本剰余金           | 775,306          |
| 車両運搬具           | 2,458            | 資本準備金           | 681,640          |
| 工具、器具及び備品       | 47,162           | その他資本剰余金        | 93,666           |
| 土地              | 343,347          | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,186,608</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>100,433</b>   | その他利益剰余金        | 1,186,608        |
| ソフトウェア          | 99,778           | 繰越利益剰余金         | 1,186,608        |
| その他の当座預金        | 655              | <b>自己株式</b>     | <b>△20,349</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>116,729</b>   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>5</b>         |
| 投資有価証券          | 245              | その他有価証券評価差額金    | 5                |
| 関係会社株           | 4,635            |                 |                  |
| 出資金             | 4,074            |                 |                  |
| 長期貸付金           | 1,655            |                 |                  |
| 破産更生債権等         | 7,757            |                 |                  |
| 長期前払費用          | 7,420            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 22,269           |                 |                  |
| その他の当座預金        | 76,412           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △7,738           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,427,604</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,623,212</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,427,604</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上                   |         | 4,141,467 |
| 売 上 原 価               |         | 2,158,728 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,982,738 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,183,861 |
| 営 業 利 益               |         | 798,877   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 698     |           |
| 受 取 配 当 金             | 10      |           |
| 為 替 差 益               | 11,502  |           |
| 補 助 金 収 入             | 1,428   |           |
| そ の 他                 | 976     | 14,615    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 11,756  |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 23,713  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 170     |           |
| そ の 他                 | 1,269   | 36,909    |
| 経 常 利 益               |         | 776,583   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 1,780   |           |
| 減 損 損 失               | 5,413   | 7,194     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 769,389   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 261,489 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △10,086 | 251,402   |
| 当 期 純 利 益             |         | 517,986   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |                             |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 84,125  | 84,125  | 93,666       | 177,791     | 725,850                     | 725,850     |
| 当期変動額                   |         |         |              |             |                             |             |
| 新株の発行                   | 597,515 | 597,515 |              | 597,515     |                             |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |             | △57,228                     | △57,228     |
| 当期純利益                   |         |         |              |             | 517,986                     | 517,986     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |              |             |                             |             |
| 当期変動額合計                 | 597,515 | 597,515 | －            | 597,515     | 460,758                     | 460,758     |
| 当期末残高                   | 681,640 | 681,640 | 93,666       | 775,306     | 1,186,608                   | 1,186,608   |

|                         | 評価・換算差額等 |            |                  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △20,349  | 967,417    | △22              | △22            | 967,395   |
| 当期変動額                   |          |            |                  |                |           |
| 新株の発行                   |          | 1,195,030  |                  |                | 1,195,030 |
| 剰余金の配当                  |          | △57,228    |                  |                | △57,228   |
| 当期純利益                   |          | 517,986    |                  |                | 517,986   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | 28               | 28             | 28        |
| 当期変動額合計                 | －        | 1,655,788  | 28               | 28             | 1,655,816 |
| 当期末残高                   | △20,349  | 2,623,206  | 5                | 5              | 2,623,212 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【個別注記表】

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ② 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 4年～50年  |
| 構築物       | 10年～20年 |
| 機械及び装置    | 2年～9年   |
| 車両運搬具     | 2年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 2年～18年  |

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。



### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 278,746千円

#### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|   |   |                    |          |
|---|---|--------------------|----------|
| 建 | 物 | 1,079,074千円        |          |
| 構 | 築 | 物                  | 31,384千円 |
| 土 | 地 | 343,347千円          |          |
|   | 計 | <u>1,453,806千円</u> |          |

##### (2) 担保に係る債務

|   |   |   |   |               |                    |   |   |   |             |
|---|---|---|---|---------------|--------------------|---|---|---|-------------|
| 短 | 期 | 借 | 入 | 金             | 59,070千円           |   |   |   |             |
|   |   |   |   | 1年内返済予定の長期借入金 | 390,544千円          |   |   |   |             |
|   |   |   |   | 長             | 期                  | 借 | 入 | 金 | 1,448,710千円 |
|   |   |   |   | 計             | <u>1,898,324千円</u> |   |   |   |             |

#### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 151,990千円 |
| 短期金銭債務 | 20,045千円  |

### Ⅳ 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 11,999千円  |
| 仕入高             | 13,881千円  |
| その他の営業取引高       | 128,884千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 472千円     |

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 399            | 398,601        | —              | 399,000       |

(変動事由の概要)

株式分割による増加

398,601株

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 減損損失   | 97,539千円  |
| たな卸評価損 | 102,131千円 |
| 未払事業税  | 2,360千円   |
| 不動産取得税 | 8,869千円   |
| その他    | 9,460千円   |

繰延税金資産小計 220,361千円

評価性引当額 △167,010千円

繰延税金資産合計 53,350千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2千円

繰延税金負債合計 △2千円

繰延税金資産純額 53,348千円

## Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

### 取引の内容

#### 1. 子会社

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係            | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|-----------------------|----------------------|-----------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | CROSSFOR H.K.Ltd | (所有)<br>直接 100.0      | 役員 の 兼 任<br>当社販売、仕入先 | 売上債権の回収代行 | 1,114,903    | 預け金 | 109,929      |

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。なお、取引金額は、年間回収総額を記載しており、為替変動による影響額も含んでおります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%)      | 関連当事者との関係 | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|----------------------------|-----------|--------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 土橋 秀位          | (被所有)<br>直接 4.6<br>間接 50.8 | 当社代表取締役   | 新株予約権<br>(ストック・オプション)の行使 | 11,990       | -  | -            |

(注) 1. 平成26年10月30日の株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものです。

2. 取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 314円91銭

1株当たり当期純利益 81円75銭

(注) 当社は、平成29年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年9月15日

株式会社クロスフォー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスフォーの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

**独立監査人の監査報告書**

平成29年9月15日

株式会社クロスフォー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |       |     |     |   |
|----------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博   | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |     |     |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |     |     |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスフォーの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年9月20日

株式会社クロスフォー 監査役会  
常勤監査役 石川 敏男 ㊟  
社外監査役 村田 真 ㊟  
社外監査役 大野 崇 ㊟

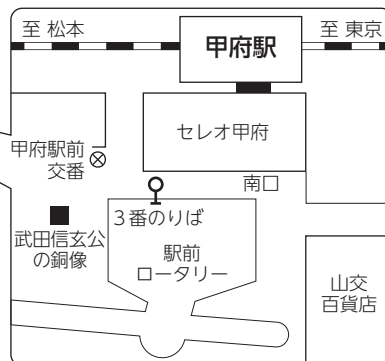
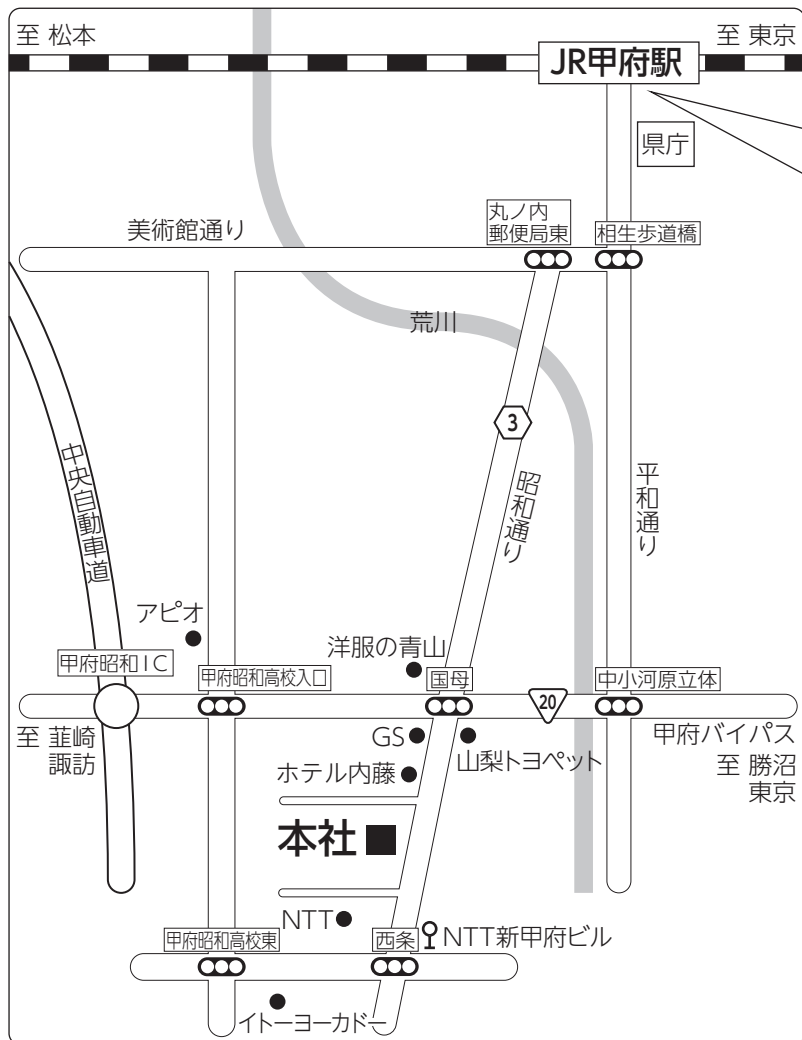
以 上

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：山梨県甲府市国母七丁目11番4号 本社3階会議室

Tel. 057-008-9640



## 交通アクセスのご案内

JR中央本線・身延線甲府駅南口  
バスターミナル3番のりば58系統  
「山梨交通バス」で約20分  
(9:38 出発)

「NTT新甲府ビル」下車徒歩3分

## 本社外観



※株主総会会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

※3月より本社社屋を移転しておりますのでカーナビでの検索の際はご注意ください。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK